

令和4年度事業計画

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 基本方針

ホンモロコの漁獲量は緩やかではあるが、増加傾向がみられるものの、ニゴロブナを始めとする琵琶湖漁業全体の漁獲量は、厳しい状況が続いている。アユについては、令和3年秋のアユ人工河川の稼働と平年の2倍ほどの天然産卵があったことから、令和4年度は平年並み以上の資源量が見込まれているが、今冬は降雪も多く冬季の減耗も懸念するところでもあり、引き続きアユ資源の動向に注視が必要である。

琵琶湖の豊かな水産資源を回復させ、琵琶湖漁業の振興を図っていくためには、琵琶湖の水産資源を有効かつ持続的に利用するとともに、漁業基盤である重要水産資源を増殖することが重要である。

令和4年度においても、令和4年3月に改訂された第8次栽培基本計画に基づき種苗生産放流による資源の維持、増殖事業を実施し、生態系回復のため産卵繁殖場の保護などを行い、「つくり育てる漁業」を推進する。

2 事業計画

(1) ニゴロブナ増殖事業

本県漁業の重要魚種であるニゴロブナの資源増殖のため、琵琶湖栽培漁業センターの飼育池、湖上筏網イクス施設を利用し、種苗の生産放流を行う。

琵琶湖周辺の水田約500反に5月中旬から6月上旬に卵、ふ化仔魚を放流し、約1ヵ月後の中干しの際に全長20～30ミリサイズ種苗80万尾を流下させる。また、赤野井湾の生産機能の回復試験のため、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚400万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚を赤野井湾に流下させる。さらに、体重約20グラムの大型稚魚97万5千尾を10月から12月に琵琶湖に放流する。併せて、放流効果を把握するため、標識魚の追跡調査を実施する。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコの資源尾数推定に必要な80ミリサイズ稚魚10万尾に標識を付けて秋季に琵琶湖へ放流する。さらに、南湖周辺の水田にふ化仔魚400万尾を5月に放養し、水田での育成後、琵琶湖に流下させる。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月下旬から9月上旬にかけて養成親魚8トンを安曇川人工河川に、また、9月上旬に特別採捕により捕獲した天然親魚4トンを姉川人工河川や近隣の常水河川に放流し、効果的に産卵させ、9月中旬から10月にかけてふ化仔魚を琵琶湖に流下させる。

(4) 湖づくり活動支援事業

異常繁茂する水草を抑制し、多様な琵琶湖の生態系を保全するため、固有在来魚類で草食性の強いワタカの稚魚1万5千尾を琵琶湖栽培漁業センターで生産し、冬期に琵琶湖に放流する。一部のワタカ稚魚には標識を付けて放流効果の調査を行う。

また、多種多様なプランクトンによる安定した魚介類の餌環境、生息環境を確保することを目的に、植物プランクトン食であり、特定の植物プランクトンの優占を抑制する効果がある琵琶湖固有種のゲンゴロウブナの資源回復を図るため、5月下旬から6月上旬に琵琶湖周辺の水田にふ化仔魚250万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に全長20～30ミリサイズに成長した稚魚を琵琶湖に流下させる。一部のゲンゴロウブナには標識を付け、放流効果の調査を行う。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設（21ヵ所）と南湖の砂地造成漁場（1ヵ所）の定期的な点検管理や雑木の伐採等により、機能維持および湖上事故防止に努める。また、湖辺の産卵繁殖場や魚のゆりかご水田水域において親魚来遊や産卵の状況の把握調査を行う。さらに水産試験場が実施する簡易堰上げ水路におけるニゴロブナの再生産回復調査研究への調査協力を行う。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行う。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者に事業活動や経営内容についての情報提供を行う。

収 支 予 算 書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	48	48	—	
特定資産運用益	2,988	5,287	△ 2,299	
受取補助金等	77,795	74,377	3,418	
受取負担金	3,000	3,000	—	
寄付金収益	1,000	1,000	—	
受取寄付金	24,986	30,109	△ 5,123	
雑収	3,049	4,191	△ 1,142	
経常収益計	112,866	118,012	△ 5,146	
(2) 経常費用				
事業費	120,744	125,105	△ 4,361	
管理費	3,656	4,441	△ 785	
経常費用計	124,400	129,546	△ 5,146	
(うち人件費)	46,042	52,979	△ 6,937	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,534	△ 11,534	—	
評価損益等計	—	—	—	
当期経常増減額	△ 11,534	△ 11,534	—	
当期一般正味財産増減額	△ 11,534	△ 11,534	—	
一般正味財産期首残高	97,995	110,306	△ 12,311	
一般正味財産期末残高	86,461	98,772	△ 12,311	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 24,986	△ 30,109	5,123	
当期指定正味財産増減額	△ 24,986	△ 30,109	5,123	
指定正味財産期首残高	1,022,721	1,045,276	△ 22,555	
指定正味財産期末残高	997,735	1,015,167	△ 17,432	
III 正味財産期末残高	1,084,196	1,113,939	△ 29,743	

収 支 予 算 書 内 訳 表

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24	—	24	—	48
特定資産運用益	0	—	2,988	—	2,988
受取補助金等	77,795	—	—	—	77,795
受取負担金	3,000	—	—	—	3,000
寄付金収益	1,000	—	—	—	1,000
受取寄付金	24,986	—	—	—	24,986
雑収益	2,405	—	644	—	3,049
経常収益計	109,210	—	3,656	—	112,866
(2) 経常費用					
事業費用	120,744	—	—	—	120,744
管理費用	—	—	3,656	—	3,656
経常費用計	120,744	—	3,656	—	124,400
(うち人件費)	43,668	—	2,374	—	46,042
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,534	—	—	—	△ 11,534
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 11,534	—	—	—	△ 11,534
当期一般正味財産増減額	△ 11,534	—	—	—	△ 11,534
一般正味財産期首残高	97,995	—	—	—	97,995
一般正味財産期末残高	86,461	—	—	—	86,461
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 24,986	—	—	—	△ 24,986
当期指定正味財産増減額	△ 24,986	—	—	—	△ 24,986
指定正味財産期首残高	1,022,721	—	—	—	1,022,721
指定正味財産期末残高	997,735	—	—	—	997,735
III 正味財産期末残高	1,084,196	—	—	—	1,084,196

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

(単位 千円)

設備投資の内容	支出または 収入の予定額	資金調達方法 または取得資金の用途
物置 1 棟	285	自己資金および県補助金より支出
ジェットウォッシャー 1 台	303	自己資金および県補助金より支出
会計ソフト 1 本	326	自己資金

令和3年度事業報告

公益財団法人 滋賀県水産振興協会

1 事業概要

琵琶湖漁業の振興を図るため、漁業基盤であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユといった重要水産資源について、琵琶湖栽培漁業センター、琵琶湖周辺の水田および人工河川を活用して種苗生産、中間育成、放流を実施し、水産資源の増殖と漁業経営の安定に努めた。

ホンモロコは緩やかながら、資源の増加傾向が見られているが、ニゴロブナの資源状況は依然として厳しい状況が続いている。また、アユでは平年の2倍の産卵があったものの一時期に集中した傾向が認められ、成長生残に危惧されるところがあり、引き続き資源動向に注視が必要である。

2 事業実績

(1) ニゴロブナ増殖事業

ニゴロブナの栽培漁業による資源回復を図るため、琵琶湖周辺の水田に発眼卵やふ化仔魚を放養し、約1ヵ月後の中干し時に平均全長24.3ミリサイズに成長した稚魚1,007万尾を琵琶湖に流下させた。また、増殖効果の高い大型稚魚106万尾を琵琶湖に放流した。

さらに、赤野井湾の在来魚復活事業のため、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚216万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚47万尾を赤野井湾に流下させた。

併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、漁獲された魚に占める放流魚の割合(混獲率)は、春季南湖では64%、冬季北湖では33%であった。

(2) ホンモロコ増殖事業

ホンモロコ資源を回復させるため、赤野井湾の在来魚復活事業により、赤野井湾周辺の水田にふ化仔魚205万尾を放養し、約1ヵ月後の中干し時に稚魚41万尾を赤野井湾に流下させた。

また、湖中のホンモロコの資源尾数推定に必要な85.3ミリサイズの稚魚10万5千尾を秋季に琵琶湖へ放流した。

(3) 人工河川管理運用事業

アユ資源の安定維持、培養を図るため、8月下旬から9月上旬にかけて養成親魚8トンを安曇川人工河川に、9月上旬から10月上旬にかけて天然親魚4.8トンを姉川人工河川、近隣の常水河川に放流し、ふ化仔魚26億6千万尾を琵琶湖に流下させ、アユ資源の増殖に努めた。

(4) 湖づくり活動支援事業

多様な琵琶湖の生態系を保全するため、固有在来魚類で草食性の強いワタカの稚魚を生産し、2万尾を南湖に放流した。併せて、放流効果を把握するため標識魚の追跡調査を実施した結果、混獲率は77%であった。

また、ゲンゴロウブナ資源を回復させるため、琵琶湖北湖および内湖流入水田にふ化仔魚284万尾を放流した。

(5) 産卵繁殖場保全事業

県が琵琶湖内に設置した増殖場施設(21ヵ所)の定期的な点検管理を実施した。また、湖辺の産卵繁殖場において産卵状況の把握調査を行った。

(6) 水産加工業振興対策事業

水産加工業者の経営の安定化と水産加工業の発展に資するため、滋賀県水産加工業協同組合に資金の貸付けを行った。

(7) 情報提供事業

ホームページや「協会ニュース」の発行により、県民や漁業者への事業活動や経営内容についての情報提供に努めた。

正味財産増減計算書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	48,400	48,400	—
特定資産運用益	5,288,361	8,050,997	△ 2,762,636
受取補助金等	74,229,000	74,475,000	△ 246,000
受取負担金	3,000,000	3,000,000	—
寄付金収益	1,000,000	1,000,000	—
受取寄付金	20,000,000	22,555,000	△ 2,555,000
雑収益	5,754,262	5,422,388	331,874
経常収益計	109,320,023	114,551,785	△ 5,231,762
(2) 経常費用			
事業費	119,112,474	123,073,140	△ 3,960,666
管理費	3,423,711	3,789,939	△ 366,228
経常費用計	122,536,185	126,863,079	△ 4,326,894
(うち人件費)	47,974,723	51,189,850	△ 3,215,127
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,216,162	△ 12,311,294	△ 904,868
評価損益等計	—	—	—
当期経常増減額	△ 13,216,162	△ 12,311,294	△ 904,868
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	—	—	—
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	△ 13,216,162	△ 12,311,295	△ 904,867
一般正味財産期首残高	97,994,518	110,305,813	△ 12,311,295
一般正味財産期末残高	84,778,356	97,994,518	△ 13,216,162
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△ 20,000,000	△ 22,555,000	2,555,000
当期指定正味財産増減額	△ 20,000,000	△ 22,555,000	2,555,000
指定正味財産期首残高	1,022,720,879	1,045,275,879	△ 22,555,000
指定正味財産期末残高	1,002,720,879	1,022,720,879	△ 20,000,000
III 正味財産期末残高	1,087,499,235	1,120,715,397	△ 33,216,162

正味財産増減計算書内訳表

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業 等 会 計	法人会計	内 部 取 引 消 去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	24,200	—	24,200	—	48,400
特定資産運用益	1,888,850	—	3,399,511	—	5,288,361
受取補助金等	74,229,000	—	—	—	74,229,000
受取負担金	3,000,000	—	—	—	3,000,000
寄付金収益	1,000,000	—	—	—	1,000,000
受取寄付金	20,000,000	—	—	—	20,000,000
雑収益	5,754,262	—	—	—	5,754,262
経常収益計	105,896,312	—	3,423,711	—	109,320,023
(2) 経常費用					
事業費用	119,112,474	—	—	—	119,112,474
管理費用	—	—	3,423,711	—	3,423,711
経常費用計	119,112,474	—	3,423,711	—	122,536,185
(うち人件費)	45,474,060	—	2,500,663	—	47,974,723
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,216,162	—	—	—	△ 13,216,162
評価損益等計	—	—	—	—	—
当期経常増減額	△ 13,216,162	—	—	—	△ 13,216,162
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	—	—	—	—	—
(2) 経常外費用					
固定資産除却損	—	—	—	—	—
経常外費用計	—	—	—	—	—
当期経常外増減額	—	—	—	—	—
当期一般正味財産増減額	△ 13,216,162	—	—	—	△ 13,216,162
一般正味財産期首残高	97,994,518	—	—	—	97,994,518
一般正味財産期末残高	84,778,356	—	—	—	84,778,356
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 20,000,000	—	—	—	△ 20,000,000
当期指定正味財産増減額	△ 20,000,000	—	—	—	△ 20,000,000
指定正味財産期首残高	1,022,720,879	—	—	—	1,022,720,879
指定正味財産期末残高	1,002,720,879	—	—	—	1,002,720,879
III 正味財産期末残高	1,087,499,235	—	—	—	1,087,499,235

貸 借 対 照 表

令和 4 年 3 月 31 日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資 産 の 部			
1 流 動 資 産			
現 金 預 金	1,065,442	1,725,659	△ 660,217
未 収 金	2,479,580	2,730,380	△ 250,800
流 動 資 産 合 計	3,545,022	4,456,039	△ 911,017
2 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
投 資 有 価 証 券	11,000,000	11,000,000	—
基 本 財 産 合 計	11,000,000	11,000,000	—
(2) 特 定 資 産			
温 水 魚 資 源 対 策 積 立 資 産	781,720,879	801,720,879	△ 20,000,000
水 産 加 工 業 振 興 対 策 積 立 資 産	200,000,000	200,000,000	—
鮎 資 源 対 策 積 立 資 産	10,000,000	10,000,000	—
退 職 給 付 引 当 資 産	17,169,735	21,955,890	△ 4,786,155
特 定 資 産 合 計	1,008,890,614	1,033,676,769	△ 24,786,155
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物	243,986,375	243,986,375	—
構 築 物	321,936,405	321,936,405	—
車 両 運 搬 具	2,919,624	2,919,624	—
什 器 備 品	105,073,243	104,303,243	770,000
船 舶	7,700,000	7,700,000	—
減 価 償 却 累 計 額	△ 596,528,856	△ 584,224,791	△ 12,304,065
電 話 加 入 権	257,227	257,227	—
そ の 他 固 定 資 産 合 計	85,344,018	96,878,083	△ 11,534,065
固 定 資 産 合 計	1,105,234,632	1,141,554,852	△ 36,320,220
資 産 合 計	1,108,779,654	1,146,010,891	△ 37,231,237
II 負 債 の 部			
1 流 動 負 債			
未 払 金	3,777,376	2,995,762	781,614
預 り 金	333,308	343,842	△ 10,534
流 動 負 債 合 計	4,110,684	3,339,604	771,080
2 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	17,169,735	21,955,890	△ 4,786,155
固 定 負 債 合 計	17,169,735	21,955,890	△ 4,786,155
負 債 合 計	21,280,419	25,295,494	△ 4,015,075
III 正 味 財 産 の 部			
1 指 定 正 味 財 産			
出 捐 金	991,720,879	1,011,720,879	△ 20,000,000
寄 付 金	11,000,000	11,000,000	—
指 定 正 味 財 産 合 計	1,002,720,879	1,022,720,879	△ 20,000,000
(うち基本財産への充当額)	(11,000,000)	(11,000,000)	(—)
(うち特定資産への充当額)	(991,720,879)	(1,011,720,879)	(△ 20,000,000)
2 一 般 正 味 財 産	84,778,356	97,994,518	△ 13,216,162
正 味 財 産 合 計	1,087,499,235	1,120,715,397	△ 33,216,162
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	1,108,779,654	1,146,010,891	△ 37,231,237